

令和2年第2回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

議案参考資料

愛知県後期高齢者医療広域連合

目 次

議案第9号関係	令和2年度一般会計補正予算（第2号）について・・・・・・・・・・	1
議案第10号関係	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について・・	3
認定第1号関係	令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について・・	7
認定第2号関係		

令和2年度一般会計補正予算（第2号）について

1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
1,617,520	12,590	1,630,110

2 歳入歳出補正額総括表

(歳入)

(千円)

科目		補正額	節		説明
			区分	金額	
(款)5 繰越金 (項)1 繰越金	(目)1 繰越金	12,590	1 前年度繰越金	12,590	前年度繰越金 (①)
歳入補正額計		12,590			

(歳出)

(千円)

科目		補正額	補正額の財源内訳		節		説明
			特定財源	一般財源	区分	金額	
(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費	(目)1 老人福祉費	12,590	0	12,590	22 償還金、利子及び割引料	12,590	償還金 (②)
歳出補正額計		12,590	0	12,590			

3 補正内容事項別説明

[歳入]

① 前年度繰越金

歳出補正における償還金 (②) の財源として、令和元年度決算剰余金の一部を予算措置するもの。

(千円)

節	補正前の額	補正額	補正後の額
1 前年度繰越金	60,000	12,590	72,590

[歳出]

② 償還金

令和元年度に交付を受けた国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金について、交付額が所要額を上回り超過交付となったことから、これらの超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

(千円)

節	補正前の額	補正額	補正後の額
22 償還金、利子及び割引料	818,301	12,590	830,891

[参考] 償還金内訳

(千円)

区 分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A-B)
内 訳	後期高齢者医療制度事業費補助金	33,912	22,749	11,163
	調整交付金	152,543	151,116	1,427
合 計				12,590

令和 2 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
876, 139, 346	11, 225, 960	887, 365, 306

2 歳入歳出補正額総括表

(歳 入)

(千円)

科目		補正額	節		説明
			区分	金額	
(款)1 市町村支出金 (項)1 市町村負担金	(目)2 療養給付費負担金	440, 960	2 過年度分	440, 960	療養給付費負担金過年度分 (①)
(款)3 県支出金 (項)1 県負担金	(目)1 療養給付費負担金	395, 507	2 過年度分	395, 507	療養給付費負担金過年度分 (②)
	(目)2 高額医療費負担金	62, 774	2 高額医療費負担金過年度分	62, 774	高額医療費負担金過年度分 (③)
(款)8 繰越金 (項)1 繰越金	(目)1 繰越金	10, 326, 719	1 前年度繰越金	10, 326, 719	前年度繰越金 (④)
歳入補正額計		11, 225, 960			

(歳出)

(千円)

科目		補正額	補正額の財源内訳		節		説明
			特定財源	一般財源	区分	金額	
(款)1 保険給付費 (項)1 療養諸費	(目)1 療養給付費	0	国県支出金 458, 281 その他 440, 960	△899, 241	19 負担金、補助及び交付金	0	財源更正 (⑤)
(款)6 諸支出金 (項)1 償還金及び還付加算金等	(目)2 償還金	11, 225, 960	0	11, 225, 960	22 償還金、利子及び割引料	11, 225, 960	償還金 (⑥)
歳出補正額計		11, 225, 960	899, 241	10, 326, 719			

3 補正内容事項別説明

〔歳入〕

① 療養給付費負担金過年度分（市町村）

令和元年度療養給付費負担金（市町村）について、54 市町村中 24 市町村において令和元年度の交付額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和2年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	補正後の額
2 過年度分	1	440,960	440,961

② 療養給付費負担金過年度分（県）

令和元年度療養給付費負担金（県）について、令和元年度の交付額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和2年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	補正後の額
2 過年度分	1	395,507	395,508

③ 高額医療費負担金過年度分

令和元年度高額医療費負担金（県負担金）について、令和元年度に交付された額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和2年度の歳入（高額医療費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	補正後の額
2 高額医療費負担金過年度分	0	62,774	62,774

④ 前年度繰越金

歳出補正における償還金（⑥）の財源として、令和元年度決算剰余金の一部を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	補正後の額
1 前年度繰越金	8,300,000	10,326,719	18,626,719

剰余金 %

〔歳出〕

⑤ 財源更正

歳入予算の補正（(①)、(②) 及び (③)）に伴い、保険給付費の財源更正を行うもの。

⑥ 償還金

どの程度 ☐

令和元年度に交付を受けた 54 市町村中 30 市町からの療養給付費負担金、国からの療養給付費等負担金、調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金並びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金について、交付額が所要額を上回り超過交付となったこと並びに保険料等負担金について、3 市において負担金の額に誤りがあり、超過交付となったことから、これらの超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

→ どうして 保険料等負担金に影響

(千円)

節	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
22 償還金、利子及び割引料	1	11, 225, 960	11, 225, 961	0	11, 225, 960

〔参考〕 償還金内訳

(千円)

区 分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A-B)
内 訳	市町村療養給付費負担金 過年度分 (30 市町分)	47, 174, 372	46, 261, 938	912, 434
	国療養給付費等負担金 過年度分	205, 966, 794	198, 119, 925	7, 846, 869
	国調整交付金 過年度分	56, 899, 047	56, 808, 793	90, 254
	国高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 過年度分	1, 895, 518	1, 883, 643	11, 875
	支払基金後期高齢者交付金 過年度分	355, 561, 067	353, 200, 497	2, 360, 570
	市町村保険料等負担金 過年度分 (3 市分)			3, 959
合 計				11, 225, 961

↓
?

☐

令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について

1 決算の概要

(1) 一般会計

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金、国庫補助金等、歳出の主なものは、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費等である。

歳入総額は1,637,282,719円、歳出総額は1,542,026,679円で、歳入歳出差引額は95,256,040円であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村が徴収した保険料、国、県及び市町村からの療養給付費の負担金、国からの調整交付金、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金（支払基金交付金）等、歳出の主なものは、保険給付に係る経費、保健事業に係る経費等である。

歳入総額は878,810,684,621円、歳出総額は858,108,710,114円で、歳入歳出差引額は20,701,974,507円であった。

(総括表)

(円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
一般会計	1,637,282,719	1,542,026,679	95,256,040
後期高齢者医療特別会計	878,810,684,621	858,108,710,114	20,701,974,507
合 計	880,447,967,340	859,650,736,793	20,797,230,547

2 決算の内訳

(1) 一般会計決算について

○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 30 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,225,458,000	74.59	1,225,458,000	74.85	0	100	100
2 国庫支出金	192,168,000	11.70	186,455,000	11.39	△5,713,000	97.03	124.10
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
5 繰越金	223,916,000	13.63	223,916,277	13.68	277	100.00	100.00
6 諸収入	1,254,000	0.08	1,453,442	0.08	199,442	115.90	31.87
合 計	1,642,798,000	100	1,637,282,719	100	△5,515,281	99.66	102.70

第1款 分担金及び負担金

収入額は1,225,458,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金である。

第2款 国庫支出金

収入額は186,455,000円で、予算を5,713,000円下回った。

第3款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款 繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款 繰越金

収入額は223,916,277円で、予算を277円上回った。内容は平成30年度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第6款 諸収入

収入額は1,453,442円で、予算を199,442円上回った。予算を上回った内訳は、雑入が196,445円、預金利子が2,997円である。

H30 4月

2億2391万円

円

0.00

○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成 30 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 議会費	4,093,000	0.25	3,583,304	0.23	509,696	87.55	90.30
2 総務費	851,896,000	51.86	792,995,139	51.43	58,900,861	93.09	91.08
3 民生費	785,808,000	47.83	745,448,236	48.34	40,359,764	94.86	92.60
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.06	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,642,798,000	100	1,542,026,679	100	100,771,321	93.87	91.61

第 1 款 議会費

支出額は 3,583,304 円で、不用額は 509,696 円、予算に対する執行率は 87.55%であった。
支出額の主なものは、使用料及び賃借料 1,684,115 円、報酬 1,587,000 円、旅費 171,265 円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料 235,885 円、報酬 153,000 円である。

第 2 款 総務費

支出額は 792,995,139 円で、不用額は 58,900,861 円、予算に対する執行率は 93.09%であった。支出額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金 453,824,280 円、委託料 219,562,288 円、使用料及び賃借料 96,071,920 円である。

不用額の主なものは、一般管理費における委託料 31,525,712 円、負担金、補助及び交付金 22,707,720 円である。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
職員人件費	16,055,000	13,801,268	2,253,732	85.96
一般管理費	465,525,000	440,490,446	25,034,554	94.62
啓発費	6,484,000	5,589,379	894,621	86.20
電算システム維持管理費	363,557,000	332,898,582	30,658,418	91.57
選挙管理委員会事務費	62,000	42,320	19,680	68.26
監査委員事務費	213,000	173,114	39,886	81.29
合 計	851,896,000	792,995,139	58,900,861	93.09

第3款 民生費

支出額は 745,448,236 円で、不用額は 40,359,764 円、予算に対する執行率は 94.86%であった。支出額の主なものは、委託料 489,868,876 円、役務費 221,491,160 円である。

不用額の主なものは、役務費 15,885,840 円、委託料 15,075,124 円である。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
老人福祉一般管理費	46,644,000	46,623,120	20,880	99.96
資格賦課管理費	89,193,000	86,570,092	2,622,908	97.06
給付管理費	637,259,000	601,610,017	35,648,983	94.41
後期高齢者医療 特別会計繰出金	3,019,000	952,007	2,066,993	31.53
償還金、利子及び割引料	9,693,000	9,693,000	0	100
合 計	785,808,000	745,448,236	40,359,764	94.86

第4款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計決算について

○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 30 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	159,902,182,000	18.31	160,547,981,517	18.27	645,799,517	100.40	100.38
2 国庫支出金	262,140,826,000	30.02	265,069,405,779	30.16	2,928,579,779	101.12	101.23
3 県支出金	68,454,712,000	7.84	68,454,714,224	7.79	2,224	100.00	100.00
4 支払基金交付金	353,691,123,000	40.50	355,561,067,000	40.46	1,869,944,000	100.53	100.09
5 特別高年齢共済事業交付金	317,324,000	0.04	256,368,892	0.03	△60,955,108	80.79	83.89
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	3,019,000	0.00	952,007	0.00	△2,066,993	31.53	50.09
8 繰越金	27,250,396,000	3.12	27,250,396,648	3.10	648	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	1,468,830,000	0.17	1,669,798,554	0.19	200,968,554	113.68	157.74
合 計	873,228,414,000	100	878,810,684,621	100	5,582,270,621	100.64	100.55

第 1 款 市町村支出金

収入額は 160,547,981,517 円で、予算を 645,799,517 円上回った。内訳は、保険料負担金が 633,019,854 円、保険基盤安定負担金が 12,779,474 円、療養給付費負担金が 189 円上回ったものである。

第 2 款 国庫支出金

収入額は 265,069,405,779 円で、予算を 2,928,579,779 円上回った。これは主に調整交付金が 3,361,119,000 円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が 7,435,614 円上回った一方で、後期高齢者医療制度事業費補助金が 439,095,796 円下回り、差引で予算を上回ったものである。

第 3 款 県支出金

収入額は 68,454,714,224 円で、予算を 2,224 円上回った。予算を上回った内訳は、療養給付費負担金が 1,000 円、高額医療費負担金が 1,224 円であった。

第4款 支払基金交付金

収入額は355,561,067,000円で、予算を1,869,944,000円上回った。内容は、社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は256,368,892円で、予算を60,955,108円下回った。内容は、国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第7款 繰入金

収入額は952,007円で、予算を2,066,993円下回った。内容は、一般会計からの繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は27,250,396,648円で、予算を648円上回った。内容は、前年度繰越金を歳入として受入れたものである。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算1,000円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は0円であった。

第10款 諸収入

収入額は1,669,798,554円で、予算を200,968,554円上回った。主に返納金が488,409,446円上回った一方で、第三者納付金が289,589,246円下回り、差引で予算を上回ったものである。

○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A×100	平成 30 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比				
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	843,740,399,000	96.62	841,990,950,486	98.12	0	1,749,448,514	99.79	99.74
2 県財政安定化 基金拠出金	7,652,000	0.00	7,651,531	0.00	0	469	99.99	99.99
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	317,774,000	0.04	267,194,729	0.03	0	50,579,271	84.08	92.38
4 保健事業費	3,491,868,000	0.40	3,223,847,102	0.38	0	268,020,898	92.32	92.53
5 公債費	22,125,000	0.00	0	—	0	22,125,000	0	0
6 諸支出金	12,645,501,000	1.45	12,619,066,266	1.47	0	26,434,734	99.79	99.75
7 予備費	13,003,095,000	1.49	0	—	0	13,003,095,000	0	0
合 計	873,228,414,000	100	858,108,710,114	100	0	15,119,703,886	98.27	97.32

第 1 款 保険給付費

支出額は 841,990,950,486 円で、不用額は 1,749,448,514 円、予算に対する執行率は 99.79% であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	791,020,531,000	789,452,021,385	1,568,509,615	99.80
訪問看護療養費	11,159,645,000	11,159,644,986	14	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	12,000	88,000	12.00
審査支払手数料	1,445,581,000	1,428,713,554	16,867,446	98.83
高額療養費	36,315,051,000	36,314,976,986	74,014	100.00
高額介護合算療養費	1,092,890,000	1,066,331,575	26,558,425	97.57
葬祭費	2,706,600,000	2,569,250,000	137,350,000	94.93
合 計	843,740,399,000	841,990,950,486	1,749,448,514	99.79

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は7,651,531円で、不用額は469円、予算に対する執行率は99.99%であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は267,194,729円で、不用額は50,579,271円、予算に対する執行率は84.08%であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は3,223,847,102円で、不用額は268,020,898円、予算に対する執行率は92.32%であった。

内容は構成市町村への健康診査事業委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は12,619,066,266円で、不用額は26,434,734円、予算に対する執行率は99.79%であった。

内容は、主に市町村及び国に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

第7款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。